

1 . 件名 : 福島第一原子力発電所における運転上の制限の逸脱に係る面談

2 . 日時 : 令和元年 1 1 月 2 9 日 ( 金 ) 1 4 時 1 5 分 ~ 1 4 時 4 5 分

3 . 場所 : 原子力規制庁 9 階会議室

4 . 出席者 :

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

知見主任安全審査官、高松係員、田上係員

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当 5 名

5 . 要旨 :

- 東京電力ホールディングス株式会社より、10月28日に1号機廃棄物処理建屋 (Rw/B) 及び2号機タービン建屋 (T/B) 内の3箇所のエリアの水位が上昇し、サブドレン水位との水位差が400mm以下となったことから運転上の制限からの逸脱 (LC0逸脱) を宣言した事象発生後の対応について、資料に基づき以下の説明があった。
    - サブドレンピットの水位について
      - ✓LC0逸脱があったことから、1号機Rw/B及び2号機T/B周辺のサブドレンピットのポンプ起動水位 (下限水位) は現在T.P. 1000mmとしている。
      - ✓1号機Rw/B及び2号機T/B周辺のサブドレンピットも含め、12月上旬にサブドレンピットの下限水位をT.P. 400mmまで低下させる予定。
    - 今般のLC0逸脱事象に対する暫定的な対策について
      - ✓1号機Rw/B及び2号機T/BにおいてLC0逸脱が確認されたエリアについて、11月23、24日の降雨 (降水量: 約40mm) に対して水位上昇がないことを確認した。
      - ✓このことから、40mm以上の降雨が予報される場合、1号機Rw/B及び2号機T/Bの比較対象のサブドレンピットの下限水位を一時的にT.P. 1300mmに変更する運用を暫定的に実施する予定。
    - LC0逸脱事象に伴うサブドレン水のサンプリングについて
      - ✓1号機Rw/B及び2号機T/B周辺のサブドレンピットの水質の監視については、LC0逸脱事象発生後、通常時より頻度を上げた週1回で分析を行い監視を強化してきた。
      - ✓しかし、分析結果に大きな変動がないことから、12月より水質の監視強化を解除する予定。
  - 原子力規制庁は、上記説明を確認し、以下の対応を求めた。
    - 降雨時にサブドレン水位を引き上げる運用の実施基準については、今後降雨時の建屋内水位の測定を実施し、データを蓄積することにより適宜見直しを行うこと。
    - 降雨時のサブドレン水位の運用だけでなく、LC0の見直し等を含めた恒久的な対策を速やかに検討し、報告すること。
- また、サブドレン水のサンプリングについて、1/2号機排気筒ドレンサンプの水位低

下事象に伴い、排気筒近傍のサブドレンピット206及び207の水質については監視の強化が継続されることを確認した。

## 6．その他

資料：

- 今後のサブドレン水位低下について
- 露出エリア指示値上昇による LCO 逸脱事象に伴うサブドレン水のサンプリングについて